

## 学校法人沖永学園におけるカスタマーハラスメントに対する基本方針

### 1. 基本的な考え方

学校法人沖永学園（以下「本学園」という。）は、建学の精神に基づき、教育・研究・社会貢献活動を通じて、すべての人々に誠実に対応し、信頼される学園運営に取り組んでいます。

一方で、教職員に対する悪質な言動や不当な要求が、教育・研究活動および健全な職場環境に重大な影響を与えるケースが増加している実情を踏まえ、「学校法人沖永学園におけるカスタマーハラスメントに対する基本方針」を策定しました。本学園は、本方針に則り、教職員の心身の安全を守り、健全な職場環境を維持するように努めていきます。

### 2. 本学園におけるカスタマーハラスメントの定義

本学園に対する言動・要求のうち、その要求内容に妥当性を欠くもの、又は要求内容に妥当性が認められる場合であっても、その実現のための手段や態様が社会通念上不相当なものであり、教職員の健康や職場環境が害されるもの。

### 3. 対象となるハラスメント行為の例

- ① 身体的な攻撃（暴行、傷害）
- ② 精神的な攻撃（脅迫、中傷、名誉毀損、侮辱、暴言）
- ③ 差別的な言動、性的な言動
- ④ 長時間の拘束や執拗な繰り返しによる過度な要求
- ⑤ プライバシー侵害や人格否定に関わる発言
- ⑥ インターネット上での誹謗中傷や業務妨害行為
- ⑦ 担当者の交代・謝罪・処分等の不当な強要
- ⑧ その他、社会通念上相当な範囲を逸脱した迷惑行為

### 4. 本学園におけるカスタマーハラスメントへの対応

- ① 速やかに事実を把握・確認し、教職員の心身の安全と健康を最優先に確保します。
- ② カスタマーハラスメントに屈することなく毅然とした態度で臨みます。
- ③ 本学園がカスタマーハラスメントに該当すると判断した場合、以後の対応をお断りします。
- ④ 外部機関（警察、弁護士等）と連携し、適正かつ迅速に対応します。

5. 教職員への取り組み

- ① カスタマーハラスメントに関する相談窓口を設置します。
- ② 被害を受けた教職員には適切なケアを行い、再発防止に努めます。

以上